

# 決算審査から見る寝屋川市の財政

## 「一般会計」と「普通会計」は違う？

市政を運営するに当たって、身近な市民生活のサービスのための「一般会計」をはじめ、使い道が限定されている特別会計として「国民健康保険」「介護保険」などの5つの特別会計、民間企業と同じように収益を上げて運営を行う「水道」「下水道」の企業会計を持って市政運営を行っています。

さて、「普通会計」という言葉を聞いたことがあると思いますが、実際には普通会計という会計はありません。では、普通会計とは何なのか？

例えば、「消防」を運営するに当たって、寝屋川市は枚方市と組合を作って運営をしているため本市会計とは別になっています。また、他の自治体では「病院」を持っている場合、その会計を持っています。このような、自治体によってマチマチとなっている条件を均一にすることで、自治体間の財政比較ができるようにした会計区分が「普通会計」です。

本市の場合の普通会計は、「一般会計」「公共用地先行取得事業特別会計」「母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計」の3つの会計をを合わせたものです。

普通会計の財政状況は、実質収支額は20年連続の黒字を確保しているものの、単年度収支額は2年連続の赤字となっています。ただ、単年度の赤字に必ず問題があるかというと、そうではありません。黒字を毎年続けていくと、実質収支額は膨れ上がり、その額相当の税金が市民サービスに使われていないこととなります。つまり、単年度では、赤字・黒字を繰り返し、実質収支額が黒字であれば、財政的に問題はないと考えます。それ以外の視点として「経済指標」がありますが、概ね問題はありません。課題を挙げると「財政力指数」となります。自主財源の割合を示すもので、本市では弱い経済指標です。

## 財源の有効活用を・・・決算総括質疑で求める

令和5年度一般会計	
当初予算額	964億円
補正予算額	172億6699万8000円
予算合計額	1146億2781万9489円
支出済額	1057億4007万4786円
不用額	78億4590万7927円

令和5年度は、市長の改選期ということもあり、当初予算は「骨格予算」とし、後に「肉付け予算」として補正されました。

本来の予算計上のあり方としては、「当該年度に行う事業費は、当初予算で計上する。」「補正予算は、予算の成立後にやむを得ない事情が発生した場合に行う。」のが原則ですが、社会や市政の動きの速さに合わないところが出てきています。

決算総括質疑は、財政運営について大局的な質疑をする場です。決算審査の委員会質疑が各事業について質疑することとは性質を異にします。この総括質疑に臨む議員数が減ってきている現状が気になるところです。

さて、上の表のように「不用額」が予算全体の約6.8%である約78億4,590万となりました。不用額は、当初見積もっていた額（＝予算）よりも実際に使った額（＝決算）が少なかったことで残った額です。例えば、競争入札は価格を低く抑える制度なので、入札差金の発生は当然のようになっています。この78億円を使ったらダメというルールはありません。ただし、78億円全てを本市が自由に使える訳でもありません。例えば、国の補助金を使った事業で不用額が出た場合、国に返還しなければなりません。当該年度においては、およそ3割の23億が自由に使える財源だったと委員会で明らかとなりました。

これまでも、市民サービスの増進のため年度途中で不用額を使うことを求めてきましたが、行政の姿勢は「不用額は使わない。」との考えです。主な理由は、「新たに予算化する場合、まずは国などの補助金の獲得を目指す。獲得できる場合、関係機関との調整などスケジュール管理が難しい。」「目的外の事業に拡大する懸念がある。」と答弁がありました。

その理由を克服できる、例えば、道路整備や草刈り、上・下水道管の経年化対策と耐震化、学校の経年化対策など、事業計画が作成されているものへの対応であれば懸念が払拭できると、改めて求めました。

## 地域の防犯に関して？

- Q. 自治会が管理している防犯灯の数は？  
A. 16, 122灯。(最も多い自治会では352灯)
- Q. 市(自治会含む)が設置している防犯カメラの設置台数は？  
A. 1, 714台。
- Q. それらの防犯カメラ映像を警察へ情報提供した件数は？  
A. 令和5年度は1, 084件。令和4年度は1, 395件、令和3年度は1, 110件。

## 戸籍などの証明書に関して？

- Q. 各種証明書の各交付場所での発行状況は？  
A. 市役所本庁舎が184, 226枚、各シティ・ステーションの合計が70, 747枚。そして、コンビニでの交付が41, 978枚。  
**コンビニ交付は、令和4年度は30, 410枚、令和3年度は19, 963枚という結果でした。この数字が増えることで、窓口配置する職員を抑える効果が出てきます。**
- Q. 住民基本台帳に関わる届出件数は？  
A. 転入が7, 899件、転出が7, 731件、転居(市内での移動)が5, 686件など。年代別では20歳代が転入転出とも最も多く、転入は2, 954人、転出は2, 944人となっています。
- Q. 戸籍関係の届出状況は？  
A. 出生が1, 919件、死亡が3, 616件。婚姻2, 013件、離婚633件。帰化が8件など。
- Q. 窓口業務は、午前8時から午後8時まで対応しているが、来庁者の状況は？  
A. 1日当り、午前8時から9時は15人、午後5時30分から午後8時は11人。通常時間の9時から午後5時30分は768人。  
**午後5時30分以降の窓口業務対応を始めた時から、来庁者数に比べ、対応する職員数が多さが課題として指摘され、現在は、少人数で対応するため原則予約として業務を行っています。**

## 建築物に関して？

- Q. 空き家に関して、市民からの情報提供や調査依頼の状況は？  
A. 令和元年度から5年間で、調査依頼件数は708件。全件調査した上で、是正された件数が330件。その内、除却されたのが189件。
- Q. 空き家に関して支援制度がある。その利用実績は？  
A. 空き家除却補助は13件、耐震不足の木造住宅除却補助は20件。市場流通化(=活用)につながったのが25件。
- Q. 密集住宅地内にある「老朽建築物」と、国の定義では空き家に認定されないものの、一般的に言われる空き家を対象とした本市独自の考え方による「老朽木造集合住宅」の除却補助の利用実績は？  
A. 全体で35件が除却された。その内、集合住宅は11件。
- Q. 新築の着工件数は？  
A. 市内全体で、1, 126戸。戸数の多かった町丁は、御幸東町50戸、高宮二丁目47戸、桜木町45戸、明和二丁目42戸などです。

## 市職員に関して？

- Q. 正規職員と非正規職員の数は？  
A. 正規職員数は、1, 208人、非正規職員は1, 002人。合計2, 210人。  
**最も少なかったのは平成29年度の1, 801人で、増加傾向にあります。非正規職員においては、平成30年度までは700人程度でしたが、令和に入り、増加しています。**
- Q. 正規職員の年齢構成、男女比は？  
A. 年代別人数は、20歳代が172人、30歳代が342人、40歳代が228人、50歳代が360人という状況です。男女比は、男性が約54%。  
**居住地については、市内が約48%となっており、市内居住者数を増やす取り組みを提案しています。**